



■美里町ホームページ <http://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

お知らせ

緊急地震速報伝達訓練

全国統一の緊急地震速報伝達訓練を、次のとおり実施します。

防災行政無線から緊急地震速報が流れますが、実際の災害とお間違えのないようお気をつけください。

日時 11月1日(水) 午前10時ごろ

放送内容

《チャイム》

こちらは、防災みさとです。ただいまから、訓練放送を行います。

「緊急地震速報チャイム音」

『おおじしんです。おおじしんです。これは訓練放送です。』(3回繰り返し)

こちらは防災みさとです。

これで訓練放送を終わります。《チャイム》

問合せ 総務税務課 総務係

☎ 76-1115



生活が困窮しているかた(世帯)へ「地域歳末たすけあい援護金」の申請について

社会福祉協議会では、新年を迎えるにあたり、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができるよう、地域と連携を図りながら、支援活動を実施します。

支援(援護金)を希望するかたは申請が必要です。

対象者 美里町内に居住し、生活が困窮している次の①～③のいずれかに該当するかた(世帯)

①世帯全員が町県民税非課税

(ただし、生活保護法による保護を受けているかた(世帯))

および施設等入所者は除く

②災害被災(火災など)されたかた(世帯)

③課税世帯ではあるが、事故や病気などの具体的理由により、所得が皆無となったため生活が著しく困難となったかた(世帯)

申請方法 申請書を地区担当民生委員へ提出

申請書 社会福祉協議会・住民福祉課

※今月の「お知らせ版」は4ページあります。

社健康課 住民福祉係の窓口や民生委員宅にあります。

申請期間 10月23日(月)～11月17日(金)

問合せ 社会福祉協議会

☎ 76-3601



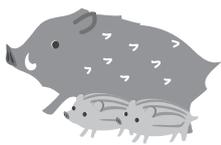
お知らせ

放置した農作物などの処理について

田や畑などに農作物の残さを放置することや、庭などに落ちた力キやクリなどを放置することは、イノシシやアライグマなどの獣を誘引する原因となります。除去するなど、適切に処理してください。

問合せ 農林商工課 産業振興係

☎ 76-5133



次回のごみ収集日は...

大字名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・阿那志・小茂田・下児玉	月・木	10月26日(木)	10月19日(木)
北十条・南十条・沼上・広木		11月9日(木)	11月2日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里	火・金	10月27日(金)	10月20日(金)
猪俣・白石・円良田		11月10日(金)	11月3日(金・祝)

※有害ごみ(乾電池・蛍光管・体温計)は役場、コミュニティセンターで収集しています。
※使用済小型電子機器(25cm×15cm以内)は、役場で収集しています。



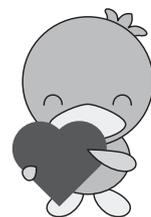
平成30年度新小・中学校1年生の保護者のかたへ

就学援助費の一部を入学前に支給します

町では、経済的に困りの保護者に対し、小・中学校で必要な費用の一部を援助する『就学援助制度』を実施しています。

今年度から援助費の一部（新入学学用品費等分）を「入学支度金」として、入学前に支給します。

援助を希望されるかたは、以下のとおり申請を行ってください。



援助を受けられるかた

平成30年度に町内小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、援助が必要と教育委員会が認めるかた

援助の対象となる年度（平成30年度）またはその前年度（平成29年度）において

- ①生活保護が停止または廃止された世帯
- ②町民税非課税世帯、ほか町税の減免をうけている世帯
- ③児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費を受給している世帯
- ④生活福祉資金の貸付を受けている世帯
- ⑤その他、経済的に困りの世帯

申請方法

「就学援助費受給申請書」を記入のうえ、預金通帳（銀行名、支店、口座番号がわかる箇所）のコピーを添付して、教育委員会事務局 学校教育係または各小学校へ提出してください。

※「就学援助費受給申請書」は町のホームページからダウンロードできます。

申請期限

10月31日(火)まで

※この制度の申請は年間をとおして受け付けています。期限後に申請し、入学前に認定された場合は、入学後（平成30年5月ごろ）に支給します。

支給額

入学支度金

新小学1年生の保護者	40,600円
新中学1年生の保護者	47,400円

支給時期

平成30年2月末に支給予定（援助対象者として認定された場合）



問合せ＝教育委員会事務局 学校教育係 ☎76 - 0201

お知らせ

秋の農作業事故ゼロ運動にご協力を

埼玉県では11月30日まで『秋の農作業事故ゼロ運動』を実施しています。次のことに留意しましょう。

◎乗用トラクターを使用する場合はシートベルト、ヘルメットを着用し、斜面や水路付近の作業では十分注意してください。（農作業事故の約半数が乗用トラクターの横転・転落によるものです。）

◎ロータリや刈払機にからまった草を取り除く場合は、必ずエンジンを停止してください。

◎農機具の後進時は、障害物との挟まれ事故が起きないように、障害物に注意しながらゆっくりと発進してください。



問合せ 農林商工課 産業振興係
☎76・5133

出店者
募集!

みさと手づくりマルシェ & カフェ

町内の交流の場づくり、町内活動の活性化を目的に、住民と事業者の皆さまで創り上げた、手づくりのマルシェ&カフェを開催します。

そこで、手づくりマルシェ&カフェに出店してくれるかた、一緒に活動してくれるかたを募集します。

- 日 時：12月10日(日) 午前10時～午後2時
- 開催場所：美里町役場 西側駐車場
- 募集人数：10人(社)程度
- 募集内容：飲食物の販売、フリーマーケットなど
- 申込期限：11月10日(金) 午後5時まで
※応募者多数の場合は、実行委員会にて選定します。
結果は、11月17日(金)までに、ご連絡します。

■出店料：2,000円

*実行委員会でイベントの企画・運営と一緒に協力してくれるかたも募集しています。



申込み・問合せ＝ミムリン手づくりイベント実行委員会

島崎 ☎090 - 3349 - 3892 / 鈴木 ☎090 - 2536 - 7092

個人番号カード交付申請書の送付用封筒について 地方公共団体情報システム機構から



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーに関するお知らせ

1. 差出有効期限切れの送付用封筒の取扱いについて

通知カードと一緒に送付された個人番号カード交付申請書の送付用封筒は、平成31年5月31日まで有効な封筒として利用可能です。そのままお使いください。

※広報みさと9月号で、差出有効期限が「平成29年10月4日」で切れるため、切手を貼付し投函するようご案内しましたが、地方公共団体情報システム機構から通知があり、取扱いが変更となりました。



2. ホームページ上への送付用封筒の封筒様式の掲載について

マイナンバーカード総合サイト(地方公共団体情報システム機構)上に、ご自身で印刷可能な封筒様式が掲載されました。

封筒の作成については「定形封筒に宛名用紙を貼付する場合」と「封筒を組み立てる場合」が掲載されていますので、ダウンロードしてご利用ください。

※役場住民福祉係の窓口にもご用意してあります。

★マイナンバーカード総合サイト★ <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

問合せ＝住民福祉健康課 住民福祉係 ☎76 - 5132

10月の納税案内（納期限 10月31日(火)）

町県民税（第3期）・国民健康保険税（第4期）
介護保険料（第4期）・後期高齢者医療保険料（第4期）
※町税等の納入は安心便利な口座振替がおすすめです！

会場は保健センター ☎76-2855

どれみ広場

日時＝11月1日(水) 午前10時～11時30分
対象＝3歳までのお子さんと保護者（未就園児も可）
内容＝リトミック（音楽遊び）

すこやか広場／育児相談・計測

お子さんと一緒に遊びながら、楽しい時間を過ごして
みませんか？ お気軽にお出かけください。

日時＝11月8日(水)・22日(水) 午前10時～11時30分
持ち物＝母子健康手帳（計測希望者のみ）

すこやか広場 ～多目的室自由開放日～

保健センター「多目的室」を自由開放しています。お
友達も誘って、お気軽にお出かけください。

日時＝11月1日(水)・8日(水)・22日(水) 正午～午後4時
☆飲食可、予約不要

乳児健診

日時＝11月15日(水) 午後0時45分～1時15分受付
対象児＝平成28年11月、平成29年1月・4月・7月生まれ
内容＝身体測定、内科診察、育児相談など
持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、バスタ
オル（おくるみ）

1歳6か月児健診

日時＝11月10日(金) 午後0時45分～1時15分受付
対象児＝平成28年2月～4月生まれ
内容＝身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、ブ
ラッシング指導、育児相談など
持ち物＝質問票（記入したもの）、
母子健康手帳、歯ブラシ（自宅で
使用しているもの）



次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



●日曜開庁日 10月22日(日) 午前8時30分～正午
●窓口業務延長日 11月9日(木) 午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付・戸籍謄本等の交付、印鑑登録、
印鑑証明書の交付

※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます（免許証等の提示）。

◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護
保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金（納付書持参）の納付

各種無料相談

◆法律相談

と き／11月7日(火)
午後1時～3時受付
ところ／役場1階第3会議室
内 容／弁護士による法律相談
対 象／町内在住のかた
問合せ／総務税務課 総務係 ☎76-1115

◆消費生活相談

と き・ところ／毎週月・水・木・金曜日
本庄市役所
毎週火・金曜日
上里町役場
受 付／午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
問合せ／農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

◆心配ごと相談（人権相談）

と き／11月17日(金)午前10時～正午
ところ／役場1階第1・第2会議室
内 容／日常生活での悩みごとなど
問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）
☎76-3601・75-1109

◆さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後3時
ところ／美里中（さわやか相談室）
対 象／町内在住の学生と保護者
相談方法／電話・手紙・来室
問合せ／美里中（さわやか相談室）
☎76-4415（直通）

◆臨床心理士によるこころの相談

と き／10月18日(水)・24日(火)・26日(木)
31日(火)
11月2日(水)・7日(火)・10日(金)
16日(木)・21日(火)・28日(火)
30日(木)

※太字は小中学校への巡回相談日（学校
訪問）となり、相談に対応できないこ
ともあります。

事前予約／毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
※相談は事前予約が必要です。
内 容／子どもや育児、家庭や人間関
係などの悩みごと
相談方法／面談、学校・家庭訪問
問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）
☎75-1109

◆脳の元気度チェック&相談会

と き／毎週火曜日（祝日は除く）
午前9時30分～11時30分
（電話などで要事前予約）
ところ／保健センター
対 象／町内在住の認知症の心配があ
るかたまたはご家族
内 容／簡単な認知症チェックと生活
上の相談など
問合せ／地域包括支援センター
☎76-1325